

専 決 処 分 書

地方自治法第180条第1項の規定により、令和2年度春日井市一般会計補正予算
(第7号)を次のとおり専決処分する。

令和2年12月18日

春日井市長 伊 藤 太

令和2年度春日井市一般会計補正予算（第7号）

令和2年度春日井市の一般会計補正予算（第7号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ56,830千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ146,724,478千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款・項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

第 1 表 歳入歳出予算補正

歳 入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
16 国庫支出金		50,136,005	56,830	50,192,835
	2 国庫補助金	37,285,453	56,830	37,342,283
歳入合計		146,667,648	56,830	146,724,478

歳 出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
3 民生費		78,393,696	56,830	78,450,526
	2 児童福祉費	18,235,144	56,830	18,291,974
歳出合計		146,667,648	56,830	146,724,478

令和 2 年度

春日井市一般会計補正予算（第 7 号）説明書

1 歳入歳出補正予算事項別明細書

(1) 総 括

(2) 歳 入

(3) 歳 出

※ 補正予算各表は、特に附記したものを除き、単位千円での表記です。

1 歳入歳出補正予算事項別明細書

(1) 総括

歳入

款	補正前の額	補正額	計
16 国庫支出金	50,136,005	56,830	50,192,835
歳入合計	146,667,648	56,830	146,724,478

歳出

款	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳				
				特定財源				一般財源
				国庫支出金	県支出金	地方債	その他	
3 民生費	78,393,696	56,830	78,450,526	56,830				
歳出合計	146,667,648	56,830	146,724,478	56,830				

(2) 歳 入

16(款) 国庫支出金

項 目	補正前の額	補正額	計
2(項) 国庫補助金	37,285,453	56,830	37,342,283
2(目) 民生費国庫補助金	33,334,218	56,830	33,391,048

(3) 歳 出

3(款) 民生費

項 目	補正前 の 額	補正額	計	補正額の財源内訳				
				特 定 財 源				一般財源
				国庫支出金	県支出金	地方債	その他	
2(項) 児童福祉費	18,235,144	56,830	18,291,974	56,830				
2(目) 児童措置費	11,769,859	56,830	11,826,689	56,830				

節		説明
区分	金額	
2 児童福祉費補助金	56,830	母子家庭等対策総合支援事業費補助金

節		説明
区分	金額	
11 役務費	100	ひとり親世帯臨時特別給付金事業
12 委託料	1,000	
18 負担金、補助及び交付金	55,730	